

「令和4年度水産分野におけるデータ利活用のための環境 整備に係る有識者協議会」（第2回）

議事要旨

〔 日時：令和4年10月14日（金）10:00～12:00 〕
〔 場所：WEB会議 〕

議事概要：

- 「水産分野におけるデータ利活用ガイドライン 概要版案」について議論が行われ、全体量の圧縮、重複の削除等修正の方向性が示された。
- 「ガイドラインの改定内容について（プラットフォーム契約について）」について議論が行われ、次回で示される案を基に議論を進めることとなった。

議事詳細

- ・ 宮下主査が開会を宣言した。
- ・ 事務局より「水産分野におけるデータ利活用ガイドライン 概要版案」（資料2-1）の説明が行われた。
- ・ 概要版案について、意見交換がおこなわれた。
 - 概要版を、よりユーザーフレンドリーにすべきとの観点から、資料に示したような修正案を提案したい。
 - タイトルについては、資料にも記載したが、「利活用の状況」よりも、「データの利活用で、漁業の効率化や生産性の向上が図れる」ことを明記することはどうか。誘因になるような言葉を示すと良いと思う。
 - ここで読者にメリットを提示したのち、次のタイトルで、適切なルール作りが必要であることを示すのはどうか。
 - 今回のターゲットとなるのは、情報流通における川上にあたる部分と理解している。この観点で、漁業の効率化や生産性の向上に触れることは有用である。また、平易な言葉で説明を行っていくことも重要である。
 - ポイントの部分について、記載が長いように感じた。要点を絞ったうえで、細

かく誘導していく形が望ましいのではないか。

➤ ポイントを見ることで、どこが論点かがわかるようだと良いだろう。

- 本文を読んでいて、メリットがあることを繰り返し強調しているなど、同じ内容が複数回繰り返されている点が気になった。
 - 重複の削除については、修正版の作成に際して検討したい。

- 概要版と本編とで、本文の流れが違うように感じた。たとえば、5章の、水産分野におけるデータ利活用ガイドラインの読み方では、ガイドラインで想定しているデータの対象を述べているが、これらは概要版の冒頭でも述べている内容である。これらはガイドライン本編に合わせて冒頭で述べるのが良いのではないか。

- 重複についてはそれなりの数がある印象だ。
 - 1章の水産分野におけるデータ利活用の状況と、6章のデータを活用した漁業での利用事例は同一の章としても良いのではないか。
 - 2章と4章は、ガイドライン本編では並べて解説を行っていた。圧縮しても良いかもしれない。
 - 繰り返しの表現は削減してもよいのではないか。

- 内容としてはガイドライン本編に記載がなされていることから、概要版について、ボリュームは20ページ程度まで削減しても良いように感じた。
 - 流れとしては現状のものでよいと考えるが、絵や文章の構成について変更する際に考慮すべき意見と感じた。

- 今回の資料を読むことでデータを利活用してみようと思わせることが重要であると思う。今回、読者としては、漁業者、漁業協同組合、産地市場の関係者を対象としているとあるが、全体として漁協や産地市場のイメージが弱いように思った。主に漁業者サイドの利用事例が示されているが、市場でのデータ活用の例を入れても良いのではないか。
 - 漁業関係者の利益につながるような事例について、うまく提示できると良いように思う。

- タームシートは、取り決め事項の数が多いという印象を与えてしまうので、必須で取り決めしたほうが良いものと、任意のもの等がわかりやすいほうが良いだろう。

- 市場などから、漁業者にデータをフィードバックするとき、何かしらのルールは関係するのだろうか。漁業者が提供したデータが、漁協などを通じて別の漁業者に提供されることについて混乱が生じるのではないかと感じた。また、アプリの作成などでは、契約を別途締結すると考えられることから、データ関係の契約と齟齬が生じるのではないかと感じた。
- 漁協の職員が見たときに、一目で読んでみようとするような工夫が必要である。例えば、ポイントだけをまとめた一枚紙などだ。わかりやすいものがあり、より細かい部分については、そこから参照していければよいのではないか。
- タームシートについては、漁協職員の業務量などを考慮して、優先的に押さえておくべきことなどが記載されているとよいのではないか。
 - 現状、DXが、必ずしも業務量削減につながっていない。この問題は、DXがうまく仕組みとして組み込まれると解消されるのだろう。この状況であっても、スマート化は進めていく必要がある。この時に、上手にスマート化をすすめるうえでの導入となる意味で、ガイドラインの概要版を作成することが重要と考える。
- 漁業者や漁業協同組合、産地市場の関係者にとってのメリットがある点がポイントと思う。メリットを示すうえで、漁業協同組合と産地市場の部分が欠けているように思う。
- 全体とポイントとの関連性も、わかりやすくしたほうが良い。寺澤委員の修正案にあるように、全体の立て付けの部分で、もう少し言葉を柔らかくしてもよいのではないか。2章にある、信頼に基づくデータの提供から取り決めに基づくデータの提供、という表現についても少々刺激の強い表現だ。
 - データを利活用していくにあたって、契約の問題が生じてくることが想定される。その際にガイドラインを利用いただく上での具体的な意見をいただいた。
- 委員の方に共通して、漁業者が対応すべき優先順位をつけて論点を整理すべきとの意見があったと思う。この辺りは修正に際して参考としてほしい。
 - ポイント、重複についての指摘については検討を行う。この中で、事例に

について重複のご指摘があったが、これについては別途、対応の方向性をご相談したい。(事務局)

- ポイントの部分を集約した1枚ものなどを作るというご提案については、第一回で触れた、別途作成する1枚ものの資料を作成する形で対応する。(事務局)
- タームシートの部分は、対応事項の軽重をつけることはミスリードなどの可能性もあるので、概要版では触れずに本編のみの掲載とすることも検討したい。(事務局)
- 項目の重要度については、別途、対応の方向性をご相談したい。(事務局)

- 概要版にしては長い印象を受けた。ポイントの部分も含めて、一文を短くするなどの工夫が必要だろう。表題のところでも提案したが、読み進むとどのようなことが記載されているかがわかるような記載が良いと思う。その意味ではブレットポイントなどでもよいかもしれない。
- 概要版を誰が使い、使う人にとってどのようなメリットがあるのかを整理した上で、例えば最後の部分で例として示しているような、場面ごとにどのような対応が必要なのかを提示できるとよいと思う。
- 資源評価を行う立場から申し上げますと、データをいかにスムーズに収集するかは重要なことだ。漁協、産地市場の協力が欠かせないが、今回の概要版で盛り込まれていた点ありがたい。
- 漁業者の方へのデータに基づいたフィードバックの部分で、現実的な話として、何らかの取り決めが必要となるのか、についてはぜひ検討してほしい。
- 本日時点の版で、編集可能な概要版のファイルを別途お送りする。本日お話しいただいた内容の他にも、お気づきの点があればご指摘賜りたい。(事務局)

- ・ 事務局より「水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会事務局資料」(資料2-2)の前半部分について説明が行われた。

- 自身が資金を拠出してブイを設置したときに、そのデータをなぜ共有する必要があるのか、という点は問題となるだろう。データ提供者にはどのようなメ

リットがあるのだろうか。

- 漁業者などとの関係では、データを収集して得た成果を還元するパターンがありうる。また、都道府県などで、行政目的で、地域でデータ収集が展開される場合、成果をフィードバックするなどの形が考えられる。(事務局)
- プラットフォームの目的によって論点を絞ることで、議論が進むのではないかと思った。自身の経験したパターンでは、海況情報の利用者が、求める海況情報を提供するというパターンであった。この時、操業データの提供を受けるにあたって、情報がわからないように工夫するなどの対応をしていた。また、目的としても水産業の振興に関する統計情報として利用するという点が明確であり、個人情報などについても権利を整理し、一年ごとに更新していく形である。データを解析する者についても、その権限を明記し、第三者への提供は原則禁止としている。組合ともどのように利用するかは合意していた。これらの例から、目的が設定されており、それに対してどのように問題をクリアしていくか、というアプローチが参考になるのではないか。研究の際は、A4一枚程度で、データを提供する際の注意点などを示していた。
 - 実際にプラットフォームを利用されている立ち位置からの貴重な意見である。今回の議論で、利活用を推進するために必要なプラットフォームが類型化される。そして、それらの類型と、現状のガイドラインとがどのようにつながるかが整理されていく理解だ。
- P6でデータ提供のモデルの例が示されているが、漁業者にとってのメリットがないように見える。データを提供すれば、もっと高付加価値なものが得られることをデータ提供者に示す必要がある。よくある事例としては、沿岸漁業の漁業者が提供したデータを、沖合漁業の漁業者が利用し、沿岸で漁業を展開してしまうことで、データ提供が頓挫してしまう例がある。このような例があるため、現場における提供者、利用者の仕分けが難しいように思う。また、データのとりまとめにも負荷がかかるだろう。
 - ステークホルダー間で軋轢が生じることがあるため、合意形成ができるようにしていかなければならないというコメントだと理解した。図として水産に落とし込む際に、どのように記載することが理解につながるかを検討することが良いだろう。
- p9に利用者から見た制約があるが、提供者にも同じことがいえる。データ提供者がメリットを感じてデータを出したいと考えるには、安心が必要だと思う。このために、ルールや留意すべき点が重要になる。

- 今回、頂いた意見に共通して、プラットフォームを実際にデータ利活用する上でどう運用していくかという点と、留意すべき点をガイドラインに盛り込んでいく点が重要と理解した。
- データには蓄積して利用するデータと消費されるデータとがある。今回、議論されているのが、即時に利用者が蓄積したデータを利用できる蓄積型のプラットフォームである。例えば、漁獲情報が確かなものであることを示すようなプラットフォームや、ブロックチェーンを活用したブランド保証などだ。これらの例では、川上のメリットが担保されるのではないか。
- また、大規模なプラットフォームを想定されるように思うが、重要なのは地域の海況等の情報交換プラットフォームと思う。例えば、Aの街では情報交換ができるが、Bの街ではできないというようなクローズドなプラットフォームも考慮が必要ではないか。現在、地域で進められており、今後重要視されるべきなのはむしろ閉域的なものである。
- ・ 事務局より「水産分野におけるデータ利活用のための環境整備に係る有識者協議会事務局資料」（資料 2-2）の p14 以降について説明が行われた。
 - 次回以降、具体的な叩き台が示される。今回の検討では、どのような論点でまとめていくかについて意見を頂きたい。また、そのほか不足している部分などについてもご意見を頂く。
 - 国が主体のプラットフォームと、地域で実施されるプラットフォームについて言及があるが、企業が主体となっているものはどのような扱いか。
 - 企業のビジネスに直結するようなものについては、ガイドラインでは議論の対象とはなりにくい。（事務局）
 - スマート水産業を発展させていこうと思った時に、水産あるいは海洋分野における情報ビジネスが、ビジネスとして健全に発展していく必要がある。民間の情報ビジネスを、いかに育成して行くかという視点も入れて、議論をして頂ければと思っている。
 - 成長産業化には欠かせない要素である。プラットフォームをどう利用するか、という中で、地域振興、産業振興が関わってくることは理解頂けると思う。

- 水産機構の立場としては、国主導でのプラットフォームに関わることになるだろう。一方で、民間の力も活用するようなケースにおいても最終的には連携すると思う。引き続き検討に参加したい。
- 次回以降、引き続き検討を進める。

－以 上－